

経営評価指標

2021年2月3日時点

指標①	債務超過	
指標②	事業の内容に応じて時価で評価した場合に債務超過になる法人	
指標③	県が第三セクター等に対して行う損失補償、債務保証及び短期貸付けの標準財政規模に対する比率が、3.75%に達している法人	
指標④	<p>その他、各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状況等を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人</p> <p>⇒本県では2期連続で次の④-1から④-4に該当した法人としている。</p>	
	④-1	現行経常赤字5年以内で債務超過
	④-2	純資産が資本金より小さい(累積赤字)かつ経常赤字
	④-3	2期連続経常赤字かつ経常赤字拡大かつ経常赤字比率(対経常収益)20%超
	④-4	総務省基準B以下